

平成18年 6月29日

株 主 各 位

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

阪和興業株式会社

代表取締役社長 北 修 爾

第59回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成18年6月29日開催の当社第59回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第59期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
 2. 第59期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第59期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、1株につき5円となります。なお、年間配当金は、中間配当5円と合せて1株につき10円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は、次のとおりであります。

- (1) 事業内容の多角化と今後の事業展開に備えるため、新たに事業内容の追加を行いました。
- (2) 当社の公告方法を電子公告に変更するとともに、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合の措置を定めました。
- (3) 取締役会の機動的な運営と的確な意思決定を実現する上での最適な体制を構築するため、取締役の員数の上限枠を減員しました。

- (4) 「会社法」(平成17年法律第86号)及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)の施行に伴い、以下のとおりの変更を行いました。

単元未満株主の行使できる権利の内容を定めました。

インターネットの利用により株主総会参考書類等を株主に開示したとみなす旨を定めました。

取締役会の書面決議等を可能にする旨を定めました。

社外監査役との責任限定契約並びに会計監査人の責任免除及び責任限定契約に関する規定を定めました。

その他、会社法の施行に伴う用語、引用条文、字句・条数の変更及び必要な規定の加除、修正等全般に亘って所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役4名選任の件

本件は原案どおり、取締役として齋藤幸雄、小笠原朗彦、松岡良明、貝田忠彦の4名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

本件は原案どおり、取締役の報酬等の額を年額8億6,000万円以内、監査役の報酬等の額を年額6,000万円以内に改定することに承認可決されました。

以 上

利益配当金のお支払について

第59期利益配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、払渡期間内に最寄りの郵便局でお受け取り願います。また、銀行への振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしましたので、ご確認願います。

お知らせ

本総会終了後の当社の新しい役員の状況は、次のとおりであります。

代表取締役社長	北	修	爾
専務取締役	休	井	匡
専務取締役	古	川	弘
専務取締役	花	房	伯
常務取締役	秋	元	哲
常務取締役	西		吉
取締役(相談役)(*1)	東	田	和
取締役	横	田	和
取締役	大	本	
取締役	北		卓
取締役	多	田	孝
取締役	馬	締	和
取締役	川	西	英
取締役	豊	田	雅
取締役	芹	澤	
取締役	辻	仲	弘
取締役	海	老	原
取締役	齋	藤	幸
取締役	小	笠	原
取締役	松	岡	良
取締役	貝	田	忠
常任監査役(常勤)	坂	東	祥
監査役(*2)	真	砂	博
監査役(*2)	田	口	敏
監査役(*2)	与	謝	野

(*1) 印は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

(*2) 印は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。

以 上